

令和7年度京都府感染症対策連携協議会 議事概要

1 開催日時

令和8年3月16日（月）14:00～15:30

2 結果概要（内容）

- ・ 京都府の感染症対策の取組状況
- ・ 京都市の感染症対策の取組状況
- ・ 構成員による取組状況

3 主な意見等

【京都府の感染症対策の取組状況に関する意見】

- ・ 新型コロナウイルスは高齢者の負荷が高かったが、次の新興感染症は、小児領域の負荷が高くなることも想定される。協定の小児の病床確保数はどうなっているか。
→（府）流行初期2床、流行初期以降4床と把握している。
- ・ 今後は純粋な感染症対策だけでなく、災害・健康危機全体として対応する「ヘルスセキュリティ」の視点が重要。京都大学ヘルスセキュリティセンターも活用されたい。
- ・ 京都版 CDC の人員について、専従かどうか。職種は何か。
→（府）組織設計は検討中である。
- ・ 高齢者施設や障害者施設への感染対策の支援が求められる。研修会には府内施設の何割が参加しているだろうか。より多くの施設が参加できるよう配慮されたい。
- ・ 新型コロナの初期は受け入れ病院が少なく苦勞したが、この資料の確保病床「流行初期3か月まで」という意味は、3か月かかって確保できるという意味か。
→（府）事前の調整はあるものの、知事の要請から7日以内に提供していただくこととして協定を締結している。
- ・ 自宅療養者等への医療提供において訪問看護ステーションの協力が重要。訪問看護の数値目標が未達成の原因は。
→（府）小規模事業者には協定を締結するメリットが薄いと聞いている。次の診療報酬改定に向け、感染症対応等が適切に配慮されるよう引き続き国に要望するとともに、とくに病院系、市町系の事業所に締結のお願いをさせていただきたい。

- ・京都版 CDC の人員体制は重要。入院調整は米国も日本も CDC とは別組織が担うこととなっているが、京都では京都版 CDC が担うのか。有事の CDC の役割分担を、より明確にされたい。
- ・パンデミック時は個人情報の扱いが課題。有事に平時と同じ扱いでは情報共有に支障が出るため、京都府でも京都市でも検討をお願いしたい。

【京都市の感染症対策の取組状況に関する意見】

- ・保育施設や高齢者施設において、人材確保の課題が深刻である。外国人職員が半数を占めるような施設もあり、施設における感染症対応について、新型コロナ対応時と同様の対応が可能か疑問。施設が参加する研修は、感染症以外の法定研修が多く、感染症の訓練の優先順位がどうしても下がってしまう現状がある。これらの背景を踏まえて対策に盛り込んでいただきたい。

【構成員による取組状況】

- ・年末に亀岡の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、感染症指定医療機関である京都中部総合医療センターでは、対応マニュアルを12月26日に作成して対応にあたった。その内容を紹介する。防疫作業による脱水症状の方がおられた。今後の対応の参考にしていただきたい。DMAT派遣は非常に助かった
- (府) 京都中部総合医療センターのご対応に大変感謝している。防疫作業員が医療機関を受診する際にミスコミュニケーションが起こりやすいという反省を踏まえ、作業内容等の状況を正しく伝える医療機関の紹介状の様式を作成しようと検討しており、またご意見をいただきたい。
- ・防疫作業員に有症者がいたということだが、鳥インフルエンザ感染はなかったということか。
- (府) 鳥インフルエンザ感染はなかった。
- ・府内でH I V患者に対する歯科診療可能な医療機関を増やすため、府と一緒に歯科医療機関向けの講習会を実施した。その成果として、診療可能な歯科医療機関の登録リストを更新する予定であるので、府ホームページでの周知等をお願いしたい。
- ・京都府医師会において、新型インフルエンザ等対策業務計画を作成。今後会員向けに公開予定。京都府・京都市の行動計画や、災害対策との整合性も確保。診療所、特に第二種協定医療機関の計画作成の一助となれば。
- ・舞鶴港においては貨物船が主体ではあるが、近年はクルーズ船の隻数増加と大型化が進んでいる。検疫と医療機関との連携強化に向け、府に協力をお願いしたい。